

＜平成20年度一般会計決算 性質別歳出の状況＞

区分	平成20年度		平成19年度		増減額(千円)	増減率(%)
	決算額(千円)	構成比(%)	決算額(千円)	構成比(%)		
1 人件費	5,565,661	17.7	5,952,692	18.9	△ 387,031	△ 6.5
2 物件費	4,009,593	12.8	3,902,177	12.5	107,416	2.8
3 維持補修費	713,454	2.3	1,413,089	4.5	△ 699,635	△ 49.5
4 扶助費	2,659,986	8.5	2,745,676	8.8	△ 85,690	△ 3.1
5 補助費等	3,205,652	10.3	3,151,258	10.1	54,394	1.7
6 公債費	5,164,419	16.5	4,804,215	15.4	360,204	7.5
7 積立金	486,145	1.6	855,052	2.7	△ 368,907	△ 43.1
8 投資及び出資金・貸付金	1,780,330	5.7	1,597,313	5.1	183,017	11.5
9 繰出金	3,251,656	10.4	3,092,739	9.9	158,917	5.1
10 普通建設事業費	4,312,577	13.8	5,148,935	16.5	△ 836,358	△ 16.2
11 災害復旧事業費	119,822	0.4	529,944	1.7	△ 410,122	△ 77.4
歳出合計	31,269,295	100.0	33,193,090	106.2	△ 1,923,795	△ 5.8

(補足説明)地方公共団体の経費の分類について ＜性質別分類＞

地方公共団体の経費の構造を見る場合、経費を「義務的経費」「投資的経費」「その他経費」に分ける方法がある。

「義務的経費」とは、

人件費、扶助費(福祉的な経費)、公債費からなり、その支出が義務付けられている経費をいう。

「投資的経費」とは、

道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等、行政水準の向上に直接に寄与する経費をいう。「普通建設事業費」、「災害復旧事業費」、「失業対策事業費」からなる。

「その他経費」とは、

物件費、維持補修費、補助費等、積立金などをさす。

このような分類は、財政の健全性、弾力性を測定する場合のポイントとなる。一般的に、歳出に占める義務的経費の割合が低く、建設事業費のような行政水準に直接関係する投資的経費の割合が高いほど財政構造は弾力性があり、健全な財政といえる。

性質別歳出の状況

